

令和6年第3回定例会一般質問（6月5日）

安里 周作 議員

TEL966-8352

P5

- ① 恩納村内の陶芸用の土の重要性について
- ② 福祉支援事業について
- ③ 万座毛観光料と真栄田岬駐車場代について

新城 哲 議員

TEL967-8967

P7

- ① 名嘉真区・川治い安全のための柵、フェンス老朽化について
- ② 生活環境の保全・創出について
- ③ 安全・安心対策の拡充について
- ④ 農業の振興について

宮崎 匠 議員

TEL090-9783-4624

P6

- ① 保育料の完全無料化について
- ② 独居高齢者を対象とした村営住宅の建設について
- ③ 観光目的税（宿泊税）について
- ④ 漁業の振興について
- ⑤ 地域防災について

喜納 正誠 議員

TEL964-2580

P8

- ① 空き家問題について（終活・安心）
- ② 山田グスク跡の件について（山田校区の活性化）
- ③ 復帰52年これからの52年 恩納村の将来像について

令和6年第3回定例会一般質問（6月6日）

當山 直彦 議員

TEL090-1945-6074

P9

- ① うんな中学校の現状把握と本村教育の将来像について

大城 節子 議員

TEL965-3197

P11

- ① 一時避難場所について
- ② 避難道路について
- ③ 子どもの居場所について
- ④ 道路標識について
- ⑤ 地下駐車場の排水管について

亀谷 梢 議員

TEL966-2115

P10

- ① 恩納区海岸整備と環境変化について
- ② 人材育成の基本的計画と現在の状況

佐渡山 明 議員

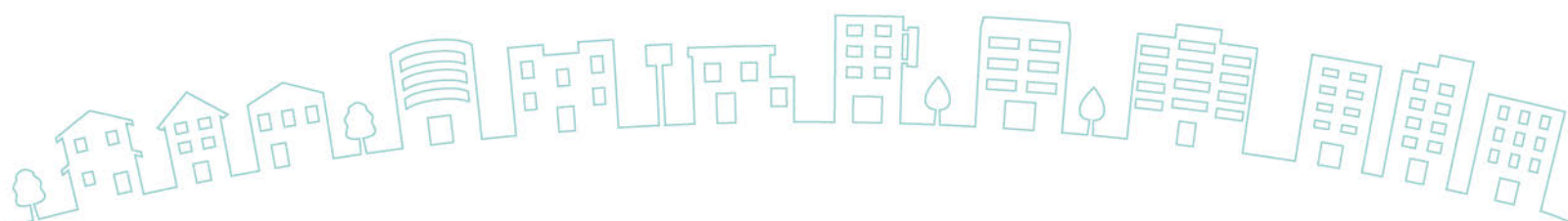
TEL966-2443

P12

- ① 定住促進について

令和6年第6回9月恩納村議会定例会のご案内

9月定例会開会は、9月9日（月）を予定しています。



恩納村内の陶芸用の土の重要性について



安里 周作 議員

質 恩納村産の土が陶芸に適した貴重な土であることが陶芸家の間で認識されているがこの事を把握しているか。

答 社会教育課長（山田 俊幸）

陶芸に適した陶土について認識しています。赤土陶土は仲泊、前兼久、白陶土は安富祖、名嘉真で採取している。恩納村史にも記載されていて、博物館にも展示しています。

質 陶芸に適した土の調査をする必要があると思うが考えを伺う。

答 商工観光課長（親泊 誠）

調査予定はありません。令和5年度に沖縄県が村内の調査を行っている伺っています。

質 村内の開発中や開発後の残土を確保し、陶芸発展に寄与することは重要と思うが、考えを伺う。

答 商工観光課長（親泊 誠）

恩納村の土が貴重であるという事は認識しています。今後は沖縄県との情報共有等が大切と考えています。

質 おんなの駅でギャラリーを開設する計画があるということ、を、認識しているか。

答 商工観光課長（親泊 誠）

6月下旬より村内の陶芸やガラス工芸、染め物などの展示・販売するギャラリーショップをオープンすると伺っています。

福祉支援事業について

質 買い物支援など、タクシー料金助成事業における対象者の申し込み件数と利用状況を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

対象者は、53名を見込んでいます。受付数は17件です。

質 均等割等で、低所得者の対応と今後の支援拡充の考えを伺う。

答 福祉課長（石川 司）

税額が均等割のような世帯は、生活

状況やサービスの必要性を調査、精査し対応していきたい。既にそういう世帯から相談があります。又、支援拡充については、様々な方面の方々から意見や助言を参考に、制度改正の必要性について検討していきたい。

質 ファミリーサポートセンターの事業内容と利用会員・サポート会員の登録数を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

事業内容は、子育ての手助けをしてほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員となつて行う地域総合援助活動を組織化した事業です。子供の急な発病や、保護者が病気等の際の子供の預かりなどです。登録数は、サポート会員が8名、両方登録が6名、利用者実績で、35名となっています。村内での利用は、令和5年度で776件あります。現状は、サポートする側の会員が不足し、サポートされる側はとも多い状況です。

質 村民への周知はどのように行っているか伺う。

答 福祉課長（石川 司）

窓口に来られた保護者等への案内を行っている、支援を要する家庭は、積極的に案内、周知しています。

質 福祉援助事業の一覧表が、各家庭にあると情報が行き渡ると思いますが考えを伺う。

万座毛観光料と真栄田岬駐車場代について

答 福祉課長（石川 司）
福祉支援のサービス提供の周知は、多岐にわたるので、それぞれの一覧表を質量、内容等を精査し、可能な範囲で他市町村を参考に検討して、作成していければと思います。

質 万座毛観光料を村の基金に積立られているが真栄田岬駐車場代は指定管理者の売り上げになっている。違いを伺う。

答 商工観光課長（親泊 誠）

真栄田岬周辺活性化施設については、駐車場代を指定管理受託者の収入として、施設管理、そして施設の運営などに活用していただいています。万座毛周辺活性化施設は、観光料を施設管理、運営費に係る指定管理委託費のほかに、村として取り組むべき万座毛文化財指定区域の保全管理など、指定管理委託業務以外の財源としても活用するため、観光料を村の財源としています。